

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年 8月28日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	「排ガス減衰管入口」プロセス放射線モニターBにおいて、計測値の下限を示す警報が頻発する事象が認められたため、当該放射線モニターの計測値の校正を実施。	GIII	
2	1・2号廃棄物処理設備	濃縮洗濯廃液乾燥機給液ポンプにおいて、ポンプ回転数を変化させても流量の制御が出来ない事象が認められたため、当該ポンプを点検・修理。	GIII	